

平成26年度

事業計画書

収支予算書

平成26年4月 1日から

平成27年3月31日まで

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会

公益目的事業

「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」として、都民生活の向上および都土の健全かつ均衡ある発展に貢献し、土地基本法の理念に則った公的土地評価をはじめとする土地等の適正な価格形成に資するため、当士協会の設置した委員会毎に以下の公益事業を行う。

相 談 事 業 委 員 会 （委員長・吉田雅一）【予算：9,730千円】

1. 無料相談会の実施

都民をはじめとした一般市民を対象に、不動産価格、不動産に係る権利(借地権・借家権等)の価格、不動産の賃料(地代・家賃)をはじめ不動産に関する諸問題に関し、助言・回答を行い、相談者の問題解決に寄与することを目的とし、以下の相談会を開催する。開催日時、相談会の内容は当士協会のホームページ・会報・チラシで周知。

①定例無料相談会の開設

開催場所：当士協会事務所内

開催日：毎月第1、3水曜日 午後1時～午後3時30分

相談員：不動産鑑定士 各日3名 延べ約70名

【予算：650千円】

②春の街頭無料相談会の開設

開催場所：新宿・渋谷・府中・錦糸町・町田・立川・吉祥寺の7会場

開催時期：4月上旬

相談員：不動産鑑定士 約90名

【予算：2,980千円】

③秋の街頭無料相談会の開設

開催場所：赤羽・西葛西・青梅・武蔵野・田町・西東京の6会場

開催時期：10月上旬

相談員：不動産鑑定士 約60名

【予算：1,790千円】

④東京商工会議所内相談コーナーでの無料相談

開催場所：東京商工会議所内に開設している相談コーナー

対象者：都内商工業経営者

開催日：毎月第2、4木曜日 午後1時～午後4時

相談員：不動産鑑定士 各日1名/月2回 年24回

【予算：240千円】

⑤市役所内定例相談コーナーでの無料相談

開催場所：稲城市、八王子市の市役所内

対象者：当該市民の方々

開催日：八王子市 毎月第4火曜日午後（事前予約制）

稲城市 毎月第4水曜日午後（事前予約制）
相談員：不動産鑑定士 各日1名/月1回 年12回

【予算：220千円】

⑥10士業「暮らしと事業のよろず相談会」の開設

10士業各会（公益社団法人東京都不動産鑑定士協会、（東京・第一・第二）
弁護士会、東京税理士会、東京司法書士会、日本公認会計士協会東京会、東京都
行政書士会、日本弁理士会、東京都社会保険労務士会、東京土地家屋調査士会、
一般社団法人東京都中小企業診断士協会）が合同で、都民の方々を対象に無料相
談を実施。併せて、各会の制度及び事業の普及・啓発を行う。

開催日：10月予定

開催場所：新宿駅西口イベントコーナー（予定）

相談員：不動産鑑定士 約10名

【予算：630千円】

2. 専門士業団体合同無料相談会への相談員派遣

専門士業団体の資格者を相談員として、北区、豊島区、板橋区、渋谷区、足立区、
台東区、武蔵野市、府中市等において開催される無料相談会に相談員を派遣。

相談員：不動産鑑定士 約90名

【予算：2,330千円】

3. 大規模災害に対応するための支援活動の充実

災害復興まちづくり支援機構参加

団体会員として、災害復興まちづくり支援機構の事務局、運営委員会、実行委員
会、研究会に委員を派遣する等活動に参加する。

【予算：740千円】

4. スキルアップ研修会

無料相談会等の参加者を対象に、相談に必要なスキルアップ研修会を実施。

【予算：150千円】

広報委員会（委員長・榎村 潤）【予算：6,030千円】

1. 講演会の開催

都民及び一般市民に対して地価及び都市、不動産問題に関する深い知識、教養を提供すること
を目的とし、「都市と不動産を考える」をテーマに、東京都基準地価の公表に合わせ東京都と
共催し開催。当士協会のホームページ及びチラシで公募。

講師は当士協会の地価調査委員会委員長及び外部講師（大学教授、学識経験者、文化人）。地価
調査委員会委員長が東京都地価調査価格に基づき東京都の地価の現状を分析、結果を講演し、外
部講師が都市、不動産等に関する学術的な講演を行う。

開催日：10月中旬

開催場所：未定

テーマ・講師：

「平成26年東京都地価調査のあらましについて」

地価調査委員長（東京都地価調査区部代表幹事）
「都市、不動産等に関する学術的なテーマ（未定）」
大学教授、学識経験者、文化人等（未定）

【予算：2, 100千円】

2. 会報の発行

定期的に作成する会報誌「かんてい・TOKYO」に都民及び一般市民を対象とした不動産関連の論文及び不動産関連の情報を掲載し、不動産に関する知識の啓蒙活動を目的として、東京都関係部署、東京都各市区町村、国土交通省関係部署、東京弁護士会等友好団体、図書館へ無料配布。

発行月 1月・7月 発行部数 550部・750部

【予算：950千円】

3. 広報活動

①ホームページによる広報活動

ホームページの充実・改善を図り、鑑定評価制度・当士協会の公益活動情報・不動産関連資料を当士協会ホームページで提供。

【予算：2, 300千円】

②図書資料等による広報活動

研究研修委員会で編集した不動産鑑定評価等に関する書籍を諸官庁、区市町村、友好団体、都民等へ配布。

【予算：180千円】

③広告媒体による広報活動

広報媒体により、都民に対し不動産鑑定制度の普及・啓発を行う。

【予算：500千円】

研究研修委員会（委員長・金井浩之）【予算：4, 950千円】

1. 不動産鑑定評価等に関する実証的研究

不動産鑑定評価、不動産経済価値の分析、不動産市場の分析等、不動産全般にかかわる問題を対象として研究テーマを定めて、内外の資源を活用して技術開発、研究開発を行う。不動産鑑定評価に関する技術の開発・実証的研究及び不動産に係る学術的研究の深化・発展に資することを目的とし、以下の研究を実施。研究成果は、学会での発表や論文として官公庁、関係団体等へ配布する。

①「地代の実証的分析」

不動産鑑定士が、地代に関する実証的な調査・研究を行う。

②「不動産市況調査（DI調査）」

年2回、不動産の市況調査を実施し、東京地域のマーケット環境の調査を行う。

③「不動産情報の整備・活用に関する研究公募事業」に基づく共同研究

国土交通省の公募事業に採用された結果に基づき、大学研究者との共同研究を実施し、不動産市場及び地価情報について学問的研究の深化を図る。

【予算：4, 640千円】

④国土交通省が開発・整備を進めている不動産価格指数に関する調査・研究に積極的に参加・協力する。

2. 企業・団体向けセミナーの開催

企業や団体を対象とし、研究研修委員会著作編集の書籍「不動産実務ガイド」を使用した不動産に関するセミナーを実施する。

【予算：310千円】

地価調査委員会（委員長・後藤 計）【予算：98,750千円】

1. 地価動向資料の提供

地価公示等における資料収集及び地価動向の把握の一助とすべく、アットホーム(株)、東京証券取引所上場企業の固定資産譲渡情報（TDnet）、月刊「落札ニュース」を地価公示分科会に提供するとともに閲覧室に配架。

【予算：1,720千円】

2. 監視区域地価調査を実施するための業務の受託・支援

国土利用計画法第27条の6に定める「監視区域」（小笠原村）の地価調査を実施のための業務を東京都都市整備局より受託。監視区域制度の円滑で的確な運用を行うことを支援。東京都の基準地の評価員である不動産鑑定士の協力を得て実施。

【予算：500千円】

3. 平成26年東京都地価調査基準地の不動産鑑定評価を実施するための業務の受託

国土利用計画法施行令第9条第1項に定める基準地の不動産鑑定評価実施するための業務を東京都から受託し、鑑定評価業務の適正で円滑な運営を行う。適正な土地価格の指標を国民に提供する当調査は、基準地価格間の適正な均衡が不可欠である。適正な価格均衡の検討は市区町村等をまとめた分科会組織で行われるが、当士協会の地価調査委員会は、分科会組織に対し、不動産情報の提供を行うと共に、評価上の問題点等の対応を行う。また、全国的バランス検討会議である地方代表幹事会を公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等と協力して開催し、業務支援を行う。

【予算：96,530千円】

公的土地評価委員会（委員長・田上克彦）【予算：234,110千円】

1. 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業不動産評価を実施するための業務の受託・支援

厚生労働省が管轄する生活保護制度の補完制度である「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度」に係る不動産鑑定評価を実施するための業務であり、社会福祉法人東京都社会福祉協議会より受託。当士協会は、不動産鑑定評価書の書式の整備及び不動産鑑定評価書の内容の点検について社会福祉法人東京都社会福祉協議会に業務支援を行う。

【予算：20,790千円】

2. 平成26年度固定資産標準宅地の不動産鑑定評価業務（追加鑑定・時点修正）を実施するための業務の受託

「固定資産評価基準」（自治省告示）第 12 節の一に定める標準宅地の鑑定評価及び時点修正を実施するための業務であり、東京都主税局、東京都の各市町村から当該業務を受託している。固定資産税及び都市計画税の課税額の基本となる固定資産の標準宅地の鑑定評価は課税の公平性・公正性が確保される必要があり、地価公示価格を頂点とした公的土地評価間の相互の均衡と適正化が図られる必要がある。当士協会は、市区町村等をまとめた分科会（地域ブロック会）を基礎として、適正な価格均衡の検討を行う等、分科会組織への資料の提供を含めた業務支援を行う。

【予算：213,320千円】

情報安全活用委員会（委員長・吉本博貴） 【予算：20,780千円】

1. 閲覧室の運営

不動産の鑑定評価及び不動産に係る一般資料（書籍・研究成果物・論文・出版物・都市計画図等）を調査、収集して閲覧室に整備、保管し、都民及び一般市民の閲覧に供する。

また、不動産取引価格情報提供制度による事例資料の閲覧業務等を公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会より受託し、資料閲覧認定講習会を受講した不動産鑑定士を対象に東京都内の事例情報を提供する。

【予算：16,800千円】

2. インターネットによる事例情報等の提供並びに独自事例資料等の収集、整備

不動産鑑定評価に必要とされる事例資料等を調査、収集して整備、保管し、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会が定める資料閲覧認定講習会を受講した不動産鑑定士を対象にインターネット等により情報を提供。

また、公開された不動産の取引情報等に基づき事例資料を作成、整備し、独自資料の拡充を図る。

【予算：3,980千円】

鑑定評価類似行為防止委員会（委員長・稲野邊俊） 【予算：500千円】

不動産鑑定士及び不動産鑑定士補並びに不動産鑑定業者でない者による不動産の鑑定評価の類似行為もしくはこれを誘発するおそれのある行為（不動産鑑定評価類似行為）の防止を目的として以下の活動を行う。

1. 広報活動を通じて、不動産鑑定評価類似行為防止に関する他団体及び一般国民に対する啓蒙活動を行う。
2. 不動産鑑定評価類似行為に関する情報収集を行い類似行為に関する具体的な対応を行う。
3. 必要に応じて連合会鑑定評価類似行為防止特別委員会と協力して対応を行う。

収益事業等事業（相互扶助等事業）

（会員を対象とした事業）

相談事業委員会（委員長・吉田雅一）【予算：400千円】

1. 住家被害認定調査に関連する研修会

東京都との協定による平常時の訓練及び被災時に区市町村に派遣するための調査員を育成するため、会員への研修を実施。

【予算：200千円】

2. 会員向け相談事業

会員を対象に事業継承や開業に関する相談。他士業を交えた法律、税務、経営等の相談。

【予算：200千円】

業務推進委員会（委員長・小國敏雄）【予算：1,000千円】

1. 業務拡充に関する調査

業務拡充に関するアンケートを会員に実施。新規事業等対応を模索。

【予算：350千円】

2. 隣接・周辺業界との連携

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会と具体的な連携内容について実施し、東京税理士会、東京司法書士会、東京土地家屋調査士会、日本公認会計士協会東京会との業務提携について協議中。

【予算：450千円】

3. 国の不動産流通市場活性化施策に対応した検討

中古住宅流通促進・活用の取組の中で、十分な役割を担うための不動産鑑定士の関わり方、鑑定評価手法等の検討及び関係団体との業務提携について協議中。

【予算：200千円】

広報委員会（委員長・樫村 潤）【予算：3,100千円】

1. 会報の発行

不動産鑑定に関連する内容、当士協会の業務状況を案内する会報誌を年2回発行し、会員に配布。

発行月 1月・7月 発行部数各2,050部

【予算：3,100千円】

2. 「お知らせ」の印刷物からメールマガジンへの移行に伴い、会員のメールマガジン登録の促進とホームページの充実・改善を図る。

研究研修委員会（委員長・金井浩之）【予算：2,140千円】

1. 実務相談

会員を対象に鑑定評価の実務上の相談に応じる。

【予算：110千円】

2. 研修会の開催

会員の要望を反映させるべく時宜を得たテーマを選定し、研修会を実施。

【予算：1,800千円】

3. 見学会の開催

会員の要望を反映させるべく時宜を得た場所を選定し、見学会を実施。

【予算：230千円】

公的土地評価委員会（委員長・田上克彦）【予算：36,690千円】

1. 売却予定所有地の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

東京都財務局より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：5,890千円】

2. 警視庁建物賃料の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

警視庁より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：19,200千円】

3. 東京都港湾局所管案件の鑑定評価業務を実施するための業務の受託

東京都港湾局より、当該業務を受託し、発注、納品等の事務手続きを行う。

【予算：11,600千円】

情報安全活用委員会（委員長・吉本博貴）【予算：60千円】

1. 刊行物等の発行

・「平成26年東京都基準地価格」を作成、実費頒布。

・分科会の協力により不動産鑑定評価業務に有用な資料を作成、会員へデータで提供。閲覧室に配架。

【予算：60千円】

総務財務委員会（委員長・齊木正人）【予算：2,670千円】

会員に対して次のサービスを提供

①慶弔制度、表彰制度

「会員慶弔規程」「会員表彰規程」に基づき、会員の福利厚生を図る。

【予算：1,320千円】

②親睦行事の開催

囲碁大会、ジョギング大会等を企画し、会員相互の親睦を図る。

【予算：500千円】

③会議室の貸し出し

地価公示分科会等に対し、会議室の貸し出しを行う。

【予算：850千円】

平成26年度収支予算書[正味財産増減計算書ベース](案)

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	5,000	8,000	△ 3,000
受取入会金	5,000	8,000	△ 3,000
受取会費	151,070	154,050	△ 2,980
正会員受取会費	151,000	154,000	△ 3,000
特別会員受取会費	70	50	20
事業収益	386,280	1,615,170	△ 1,228,890
研修会事業収益	1,080	3,230	△ 2,150
事例資料事業収益	9,000	8,000	1,000
コンピュータ事業収益	1,200	9,300	△ 8,100
受託事業収益	374,800	1,594,440	△ 1,219,640
頒布事業収益	200	200	0
雑収益	1,500	1,100	400
受取利息収益	200	200	0
雑収益	1,300	900	400
経常収益計	543,850	1,778,320	△ 1,234,470
(2) 経常費用			
事業費	530,410	1,747,510	△ 1,217,100
役員報酬	8,000	8,000	0
給与手当	49,870	50,790	△ 920
福利厚生費	9,900	10,090	△ 190
退職給付費用	3,710	3,100	610
臨時雇賃金	4,800	4,800	0
委員会費	1,300	450	850
旅費交通費	4,055	4,245	△ 190
通信運搬費	7,695	15,615	△ 7,920
消耗品費	1,690	2,580	△ 890
印刷製本費	12,010	16,180	△ 4,170
光熱水料費	1,170	1,110	60
賃借料	27,830	28,090	△ 260
鑑定報酬費	361,380	1,560,960	△ 1,199,580
諸謝金	7,440	6,800	640
租税公課	6,495	8,845	△ 2,350
委託費	12,180	13,720	△ 1,540
図書資料費	4,010	4,010	0
減価償却費	2,530	3,550	△ 1,020
雑費	4,345	4,575	△ 230

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度	増 減
管 理 費	24,220	18,870	5,350
役員報酬	3,000	3,000	0
給与手当	7,130	5,210	1,920
福利厚生費	1,500	1,110	390
退職給付費用	590	400	190
総会費	3,000	3,000	0
理事会費	500	500	0
委員会費	200	50	150
旅費交通費	1,020	890	130
通信運搬費	1,400	210	1,190
消耗品費	90	70	20
印刷製本費	540	30	510
光熱水料費	130	90	40
賃借料	2,850	2,100	750
諸謝金	900	900	0
租税公課	120	120	0
委託費	180	140	40
減価償却費	270	250	20
団体関係費	300	300	0
雑費	500	500	0
經常費用計	554,630	1,766,380	△ 1,211,750
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 10,780	11,940	△ 22,720
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 10,780	11,940	△ 22,720
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却額	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,780	11,940	△ 22,720
一般正味財産期首残高	610,225	594,685	15,540
一般正味財産期末残高	599,445	606,625	△ 7,180
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	599,445	606,625	△ 7,180

平成26年度収支予算書内訳表[正味財産増減計算書ベース]

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 控除	予算合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	4,250	640	110	0	5,000
受取入会金	4,250	640	110	0	5,000
受取会費	98,070	29,090	23,910	0	151,070
正会員受取会費	98,070	29,090	23,840	0	151,000
特別会員受取会費	0	0	70	0	70
事業収益	347,000	39,280	0	0	386,280
研修会事業収益	0	1,080	0	0	1,080
事例資料事業収益	9,000	0	0	0	9,000
コンピュータ事業収益	1,200	0	0	0	1,200
受託事業収益	336,800	38,000	0	0	374,800
頒布事業収益	0	200	0	0	200
雑収益	0	1,300	200	0	1,500
受取利息収益	0	0	200	0	200
雑収益	0	1,300	0	0	1,300
経常収益計	449,320	70,310	24,220	0	543,850
(2) 経常費用					
事業費	460,100	70,310		0	530,410
役員報酬	6,000	2,000		0	8,000
給与手当	39,100	10,770		0	49,870
福利厚生費	7,710	2,190		0	9,900
退職給付費用	2,890	820		0	3,710
臨時雇賃金	4,800	0		0	4,800
委員会費	1,010	290		0	1,300
旅費交通費	3,395	660		0	4,055
通信運搬費	5,415	2,280		0	7,695
消耗品費	1,510	180		0	1,690
印刷製本費	8,250	3,760		0	12,010
光熱水料費	950	220		0	1,170
賃借料	22,120	5,710		0	27,830
鑑定報酬費	325,280	36,100		0	361,380
諸謝金	6,190	1,250		0	7,440
租税公課	5,815	680		0	6,495
委託費	11,850	330		0	12,180
図書資料費	4,010	0		0	4,010
減価償却費	1,920	610		0	2,530
雑費	1,885	2,460		0	4,345

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 控除	予算合計
管 理 費			24,220	0	24,220
役員報酬			3,000	0	3,000
給与手当			7,130	0	7,130
福利厚生費			1,500	0	1,500
退職給付費用			590	0	590
総会費			3,000	0	3,000
理事会費			500	0	500
委員会費			200	0	200
旅費交通費			1,020	0	1,020
通信運搬費			1,400	0	1,400
消耗品費			90	0	90
印刷製本費			540	0	540
光熱水料費			130	0	130
賃借料			2,850	0	2,850
諸謝金			900	0	900
租税公課			120	0	120
委託費			180	0	180
減価償却費			270	0	270
団体関係費			300	0	300
雑費			500	0	500
經常費用計	460,100	70,310	24,220	0	554,630
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 10,780	0	0	0	△ 10,780
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 10,780	0	0	0	△ 10,780
2. 經常外増減の部					
(1) 經常外収益					
經常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 經常外費用					
經常外費用計	0	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,780	0	0	0	△ 10,780
一般正味財産期首残高					610,225
一般正味財産期末残高					599,445
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					599,445

公益社団法人東京都不動産鑑定士協会
資金調達及び設備投資の見込について

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

(1) 資金調達の見込について

○当期中における借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込について

○当期中における重要な設備投資(除却又は売却含む)

会員管理システム用サーバの取得

1,000千円

以 上